

令和 6 年度第 3 回旭川市スポーツ推進審議会 会議録

会議概要	
日時	令和 7 年 3 月 28 日（金曜日）午後 6 時から午後 7 時 15 分まで
場所	旭川市役所 第二庁舎 5 階 講座室
出席者	委員（8 人） 赤堀会長、稲田委員、大熊委員、川崎委員、佐竹委員、角尾委員 富田委員、藤田委員 事務局（6 人） スポーツ推進課 松田課長，道下主査，今主査 スポーツ施設整備課 川原課長，大久保主幹，小林主査 計 14 人
欠席者	1 人（飯田副会長、阿部委員）
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者の数	0 人
会議資料	次第 資料 1－1 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画の策定について 資料 1－2 「花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画（案）」に寄せられた御意見と旭川市の考え方（案） 資料 1－3（1） 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画(案)（本編） 資料 1－3（2） 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画(案)（資料編） 資料 1－4 花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画(案)概要版 資料 2－1 東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）の見直しについて 資料 2－2 東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）〔H28 年 4 月〕 資料 2－3 東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）改定素案

会議の結果内容

1 開会

【事務局】

- ・欠席者及び会議の成立の説明があった。

2 議事

(1)花咲スポーツ公園再整備について

【事務局】

(資料ついて説明)

- ・花咲スポーツ公園新アリーナ等基本計画（案）について、意見提出を実施し、御意見に対する考え方を整理した。パブコメの御意見から一部標記の整理と事業スケジュールへの追記を行った。
- ・東光スポーツ公園基本計画（複合体育施設）について、花咲新アリーナとの役割分担を踏まえ改定することとし、改定案については5月から意見提出手続きを実施する。
- ・花咲スポーツ公園再整備基本計画については、令和7年度は、基本構想に示された既存機能の見直しを検討する施設について先行して整理を行うこととし、令和8年度に新アリーナ事業の事業者が決定する予定であることから、民間事業者が提案する新アリーナ事業の内容も合わせて、再整備基本計画を策定する予定である。

【委員】

- ・「ストック適正化」（資料2－1）とは簡単に言うとどういった意味なのか。

【事務局】

- ・市が保有しているスポーツ施設は老朽化している施設もあり、また、人口が減っている中で、今の施設数が適正なのかといった検討が必要な時期が訪れることから、施設を利用する人数等に対して施設数が適正になるように、施設の廃止や機能集約の検討をしていかなくてならないといった意味で使用している。

【委員】

- ・新アリーナは建替とのことだが、いつから総合体育館が使えなくなる予定なのか。

【事務局】

- ・新アリーナは総合体育館を使用しながら整備し、令和12年度中に使用を開始する予定としている。総合体育館は新アリーナと東光の複合体育施設の使用開始後に使用を停止することになる。

【委員】

- ・新アリーナ整備における官民連携の手法は決定しているのか。

【事務局】

- ・官民連携の手法は令和7年度の早い時期に決定したいと考えている。手法を決定してから、仕様を作成し、令和7年度中には事業者の募集を開始したいと考えている。

【委員】

・東光複合体育施設のスポーツをする部分は、特に問題となるところはないと思っているが、他都市のアリーナにおいては、トイレが観客席のある階にないため、大会時に混雑することや動線の確保が難しくなることなど、すごく不便な施設もある。付帯機能も含めたレイアウトはいつごろ決まるのか。

【事務局】

・東光複合体育施設と新アリーナ共に観客席部分へのトイレの設置を想定している。なお、東光複合体育施設のレイアウトについては、令和7年度中にはその案についてスポーツ団体の方々の意見を伺う予定としている。

【委員】

・東光複合体育施設について、トイレ等の付帯機能の削減、更衣室等の共用化とあるが、体育館と小体育館を一体的に整備することで部分的に減らすことができるという認識でよいのか。

【事務局】

・お見込みのとおりである。これまでの計画では体育館と小体育館を1棟毎に整備することとしていたため、それぞれに必要な更衣室等を設けていた。大会利用する際に、体育館と小体育館の行き来が渡り廊下を介してだと使いづらいといった意見がスポーツ団体の方々からあったため、一体的に整備する見直しを行うこととしている。

【委員】

・避難所としての機能もあるため、あまり減らしすぎないように検討して欲しい。

【委員】

・一般利用の方については冬場の練習場所がない、スポーツを楽しむ場がないのではないかと感じている。ストック適正化の観点からすると東光複合体育施設が完成した後は、比較的小規模な体育館の廃止が行われるのではないかと推測するが、複合体育施設が完成してもその問題は解決するものではないのではないかと考えられるため、維持費等の問題もあり、難しいところはあると思うが、既存施設もなるべく残す方に検討していただければありがたい。

【委員】

・東光スポーツ公園の武道館から駐車場までの間、冬場に歩きやすく、雨で道具が濡れてしまわないよう屋根のついた歩道を設けることはできないか。

【事務局】

・外部に屋根付きの廊下を設けることは難しいが、今年度行う施設配置の検討の中で、配慮していきたい。

【委員】

・もりもりパークのような幼児向けの施設などはできるのか。

【事務局】

・現総合体育館にある幼児体育室と同規模のものを新アリーナと東光の複合体育施設に設ける計画としている。また、東光複合体育施設については当初計画になかった授乳室も今回の見直しで追加している。

【委員】

・体育施設の利用率を上げるためには、わかりやすい予約システムが必要と考えるが、具体的な考えや検討されているものはあるか。

【事務局】

・現状のスポーツ施設毎の予約方法は統一性がなく、問題意識を持っているが、ロードマップを示せる段階にはなっていない。そういった意見があったことを庁内で共有したい。

【委員】

・花咲スポーツ公園はプロスポーツ等の開催により、今後は多くの観客が来場する状況になることを想定していると思われるが。現状は旭川空港からの接続がよくない状況である。その課題に対して専用バスを出すといった具体的な検討は進めているのか。

【事務局】

・交通手段の確保は課題であると認識している。旭川空港から旭川駅までは直通のバスがあるが、旭川駅からの移動について、運転手不足もあり難しい問題である。臨時便をどう出すのか、乗り合いタクシーの活用できないかなど他の交通手段も含めて検討していく。

【委員】

・花咲の新アリーナの交通対策として新アリーナの基本計画に公共交通機関の利用を増やすだけでなく、駐車場出口のレーンを増やすことが書いてあるが、駐車場の入口が限られていると道路が混雑するため、離れた位置に複数の入口が設けるなど様々なことを検討し、工夫していく必要があると感じている。立体駐車場の設置などの意見があったと思うが、どのような考えを持っているのか。

【事務局】

・現状の計画では立体駐車場の設置は想定していないが、新アリーナの整備に向けては民間事業者からの提案を受けることを想定しているため、交通対策として立体駐車場の設置が提案される可能性はある。しかし、有料駐車場とすることを提案される可能性もあることから、様々な側面から必要性を検討する必要があると考えている。なお、市の基本的な考えとしては、公共交通機関の利用の促進や周辺での臨時駐車場確保等によって交通対策を行っていくこととしている。

【委員】

・新アリーナや複合体育施設以外の体育館の役割はこれから決めていくのか。例えば、大雪アリーナは規模が大きく、冬はスケートリンクになっているが、今後の方針を定めた計画はあるのか。

【事務局】

・現状では体育館毎の役割を明確にした計画は策定されていないが、利用の状況として競技スポーツ大会が開催されている体育館は、主に総合体育館、大成市民センター体育館であり、忠和公園体育館も一部利用されている。今後は花咲新アリーナと東光複合体育施設でその役割を担っていくことを想定している。大雪アリーナについては、市の施設でないことや展示場としての利用があること、冬はスケートリンクになることなど特殊な施設となっているが、老朽化も進んでいることもあり、今後の取扱いは今後検討していくこととしている。

【会長】

・新アリーナ基本計画について、この案で了承することよろしいか。

【委員】

・了承。